

断章 旭川のアイヌ語地名研究

⑥

高橋 基

前回の美瑛川に比較して、旭川市民には、辺別川の知名度は、低いようである。知里地名解では、「ペベツ」(Pe-be-tsu・川)―水量豊かで流れの早い川の義だといつと書いている。不思議なことに、歴史的に重要な河川でありながら、永田地名解には採録されていない。

往古、辺別川は知名度の高い川であった。即ち、寛政五年(一七九三年)の『西蝦夷地分間』では、知行主・南條安右衛門の「下サツホ口場所」(正しくは、上サツホ口場所)の地名として「ペベツ」があり、寛政初期迄の作と言われる『松前隨商録』では、「上サツホ口―南條安右衛門支配―産物同断連上金古十六

両但トカチク口熊胆鷹羽上々所也」とあり、トカチに関わる権益場所を示唆。その番屋が、「ペベツ」にあったようである。

写真①は、文化四年(一八〇七年)

―辺別川と十勝の人々―

ペベツ

回の間宮図の美瑛川のコタンは、ベツのコタンの可能性もある。なお、美瑛川の初出図は、間宮図で、「ビーエー川」である。

前回紹介したように、松浦武四

に、近藤重蔵が旭川の番屋で宿泊し、江戸に帰着後、時の將軍・徳川家斉に拝謁、その後、幕府に求められて蝦夷地経営の意見書「総蝦夷地御要書之儀二付心得候趣申上候書付」を呈上、それに付した「総蝦夷地略図」の写図で、現存する唯一の『蝦夷地図』の「ペ、ツ」である。ご覧のように、石狩川の一次支流が、「チユクベツ(忠別川)」で、二次支流が、「ペ、ツ(辺別川)」となっている。辺別川の初出の地図である。とすると、第三



①近藤重蔵『蝦夷地図』

郎は、安政四年(一八五七年)に、辺別川と美瑛川との合流点で宿泊したと書いたが、実際には踏査せず、聞き書きであった。しかし、アイヌ語地名を始め、貴重な記録を残してくれた。その主なものを要約すると、①忠別川との合流点から上流は、近藤図のように、二次支流が、辺別川であること。②この辺別川筋、美瑛川筋にも、昔は余程アイヌの人たちがいたが、今は一人もいない。③このアイヌの人たちの祖先は、十勝の人で、その子孫であること。④

②モチャルツクの像



この地の居住者四十九人中、二十九人は、石狩浜に強制移住、強制労働をさせられている。二十人は、十勝に逃げ帰ったが、妥当な措置で、十勝で人口増を図るべきである」と、場所請負制度の非道を告発。

松浦の記録のように、十勝川上流のアイヌの人たちは、ペベツから移動した系統で占められているという。また、ペベツウンクルを祖にするという家系も多いという。

写真②は、中札内村の、「サツナイ・ウン・クルの祖―モチャルツクの像」である。碑文に、「一五〇〇年ころイシカリペベツ(美瑛川)の住まいしサツナイ族の祖となれり」という(後略)。十勝とペベツの交流の歴史の深さに思い馳せるのであった。(アイヌ語地名研究会幹事)

※毎月第1週号に掲載します